資料　７

**医療的ケア児実態調査　概要**

**１．目的**

　　府内における医療的ケアを必要とする障がい児（以下「医療的ケア児」という）の実態は十分には把握されていないことから、その現状を調査することで、医療的ケア児等への支援について検討する際の基礎資料とする。

**２．実施主体**

　大阪府

**３．調査概要**

**Ａ.医療的ケア児把握調査　～病院・診療所向け調査～**

**目的：府内市町村において在宅で生活する医療的ケア児の数の把握**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※オーバーエイジの医療的ケア児を含む

　　（１）調査先：①在宅療養支援診療所　※府内：1,820箇所（診療所：1,697、病院：123）

　　　　　　　　　　小児科のある病院　　※府内：125病院

　　　　　　　　　②歯科・矯正歯科・小児歯科・歯科口腔外科のある病院　※府内：111病院

　　　　　　　　　（ただし、在支診や小児科病院の回答と重複の可能性があるため、別集計する）

　　（２）調査対象：診療報酬上の在宅加算算定児

　　　　　　　　①国の調査をもとにした、「在宅療養指導管理料」C100～C119の全28項目のうち、ダブルカウントを含む「C100～C101-3、C108-2」の5項目を除いた診療報酬項目に該当する児

②「在宅療養指導管理料」C000～C008の全13項目のうち、ダブルカウントを含

　　む「C001-4、C001-4-2、C002、C004、C005-2、C007、C008」の7項目を除いた診療報酬項目に該当する児

　　（３）調査方法：別紙調査票を病院・診療所へ送付する。

必要事項を記入の上、同封の返信用封筒（料金受取人払）にて回答を依頼。

※FAX、もしくは「大阪府インターネット申請・申込サービス」からの回答も可能。

※調査票は大阪府のホームページ「重症心身障がい児者地域ケアシステム整備事業」からもダウンロード可能。

　　（４）調査項目

①診療報酬項目（医療的ケア児数）

②居住市町村

③年齢：性別